

第40回合同協議会 議事録 (豊洲5丁目連絡協議会・豊洲5丁目地区開発協議会)		承認	検印	起票 081122 小山
日時	平成20年11月22日(土曜日)13:00~15:00:都営集会所			
出席	豊洲5丁目地区開発協議会:2名 町井、小野 豊洲5丁目連絡協議会:8名 都営:柳澤会長、今副会長 メトロコープ第1豊洲:近藤、小山 メトロコープ第2豊洲:石塚理事長、畑山副理事長、手塚 シエルタワー:渡辺理事長 計10名	記録		
議題	<第一部 連絡協議会> 1, 規約案の継続審議 <第二部 合同協議会> 1, 地区計画関係 2, 地域情報等			
資料				

<第一部 連絡協議会>「豊洲5丁目連絡協議会規約(案)」の審議(前回からの継続)

[概要] 前回の審議を受け小山が経過報告とともに所定の資料を提出、また渡辺理事長より本会運営について新たな提案がなされた。

1, 小山からの報告、及び審議内容

- ・ 「会費徴収収支試算表」: 世帯数 1,115、会費¥30/月として試算表を作成した。
- ・ 「豊洲5丁目連絡協議会規約 素案」2008/11/22 版: これまでの審議結果、及び上記会費徴収を盛り込み改訂版とした。
- ・ 「町会・自治会登録までの流れ 質問版」: 小嶋区議から得た流れ図に疑問点を付記したもの。現在江東区に確認中。
- ・ 「小嶋区議からのメール返書」: 既に自治会登録されている以外の地域である必要などの制約の存在を示唆。

以上の報告により次の意見等が出された。

- ・ シェルタワーでは賃貸世帯と混在している。理事会への参画はURが賃貸世帯を代表した理事となっている。会費徴収は任意の世帯からということになる。(賃貸世帯分を管理組合として一括徴収は困難) また理事会の本会に対する理解は基本的に得られているが、会費徴収など具体的な行動を行うにはまだ理解が不十分である。ただし軽微な支援を行うことは可能。
- ・ 「町会・自治会登録までの流れ」では会員名簿を作る必要がある。本会は管理組合も会員とするので、これに抵触する可能性が出てくる。マンション単位の入会を認めている自治会はどのような名簿を作っているのか? とにかく手続きが面倒で時間がかかる内容に思える。
- ・ 自治会登録されている以外の地域、という制約では、都営さんと一緒に組織できないことになってしまい、本会の目的を達することができなくなる。そもそも5丁目はすでにどこかの自治会に登録されているのだろうか? これまでの活動において、特に問題指摘を受けていないので大丈夫とは思いますが。

2, 渡辺理事長からの提案

自治会を立ち上げることは非常に時間がかかりそうだ。このままではいつまで経っても、持ち出しの状態が続いてしまう。そこで設立準備会という扱いとして、出していただける組織から寄付を仰ぎ、連絡協議会の当面の活動資金に充てることにしたらどうか。そうすれば特定の制約に縛られなくてすむ。実績は充分果たしているので理解は得られるものと思う。

3, 結果

出席者は渡辺理事長の提案に同意した。そこで次回までに以下の行動を行うこととした。

- ① 各組織は¥10,000/年の寄付に同意できるか確認（メンバー）
- ② 上記主旨にあわせた協議会規約を作成。内容は地区計画促進の維持と自治会化活動（小山）
なお自治会化は2年を目標とする。

4, その他

本会の目差す自治会は、当面の間以下の活動イメージとすることを合意した。

- ・ 豊洲地区は居住区の拡大、高層マンションの増加により、縦と横方向に急速に発展したため、これまでのような方法では地域活動が充分に行えない。各町をブロックにし、それぞれの事情にあった活動をすべきだと考える。
- ・ 本会は地区計画を中心とした5丁目に関わる街づくりを主テーマにする。
- ・ 豊洲町会でこれまで行われているお祭りなどのイベントなどは、豊洲地区全体の活動として尊重し、適宜適切な対応をはかる。

<第二部 合同協議会>

議題1, 地区計画関係

(ア) 着工時期の変更

(株) シンプレクス・インベストメント・アドバイザーズ事業計画（旧明豊エンタープライズ）
年明けから着工予定の旨連絡あり。

(イ) 区道計画

防潮堤側区道の設計ができた。11月26日に説明がある。連絡協議会には後日報告。できれば次回説明に来て頂く。

議題2, 地域情報

(ア) 防潮堤工事問題の顛末と現況

- ・ 10/24の協議（議事録配布済み）

都営居住の一部の方が、本工事が原因と思われるメニエール病を発症された。まずは関係企業に対応を相談する。

(イ) 東電6丁目工事状況の確認

一部の居住者よりクレームがあったようだが詳細は不明。

(ウ) 水道工事定期報告

11/15、シールドマシン目的位置到達。重機を使用しての仕上げ工事開始。騒音に留意。メトロ第2にも直接連絡。特に問題ない様子。

(エ) 2・3丁目協議会開催 10/22 18:00～

今回も手塚さんをご出席。バスターミナルのフェンスから空き地の雑草がひどくはみ出していることを訴えたところ、即刻伐採され非常に感激。

(オ) 豊洲土壌汚染問題について

問題となる汚染箇所が豊洲埠頭の極めて一部であるにも関わらず、豊洲全体が汚染されているような報道のあり方は非常に問題である。新しい住民にも不要な不安を与えている。行政主導等で地域を具体的に表現するよう努めてもらいたい。

また、仮に築地市場の移転が無くなったとしても、土壌汚染対策を緩めることなく、かつ対策後は「安全宣言」を都、ならびに江東区から発してもらいたい。

※ 以上、全員の強い意志

※ 参考資料：東京都中央卸売市場刊「豊洲新市場予定地における土壌汚染対策等に関する専門家会議報告書のあらまし」（※付表参照）

(カ) パチンコ景品所運搬車輛の駐車問題

現金？運搬車がほとんど毎日昼頃、パチンコ景品所付近に駐車するが、歩道の真ん中に駐車するので歩行者が非常に迷惑している。この件は前々回に報告され、議事録にて善処を求めたが、未だ解決されていない。一部の歩行者がすでに交番に通報する事態になっている。重ねて対応を要求する必要がある。（11月24日 小山から寿和企画社長宛にFAXで要望した。）

次回開催予定：12月20日（土）

連絡協議会 14:00から

合同協議会 15:00から（会議後は忘年会を予定）

以上

土壌・地下水の詳細調査結果

高濃度の汚染は限定的

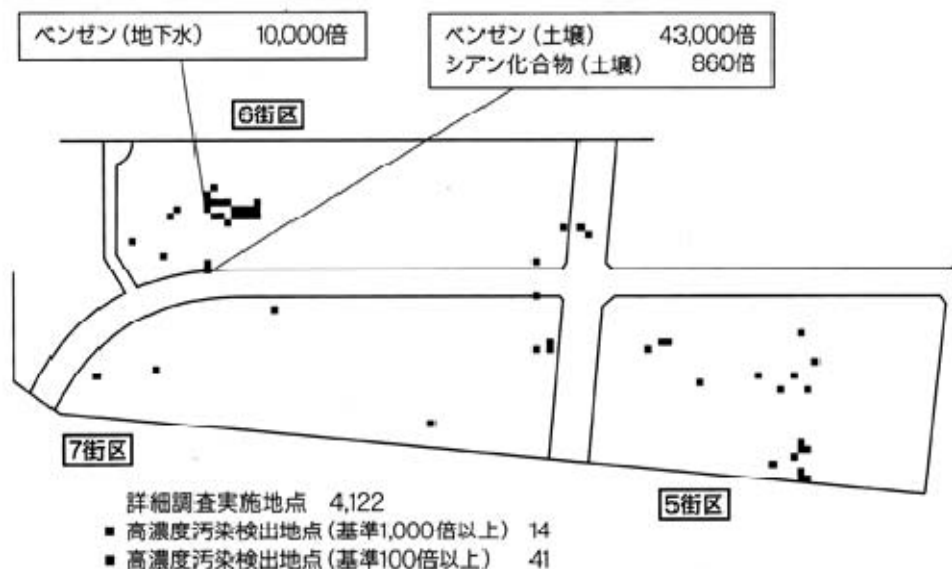
詳細調査の結果

4,122 地点での調査の結果、

- 土壌または地下水で環境基準を超過した地点は 1,475 地点(全体の 36%)
- 最高濃度では、土壌から環境基準の 43,000 倍のベンゼン、860 倍のシアン化合物、地下水からは 10,000 倍のベンゼンが、それぞれ 1 地点で検出されました。
- 土壌で環境基準の 1,000 倍以上が検出された地点は 2 地点(全体の 0.05%)
地下水で環境基準の 1,000 倍以上が検出された地点は 13 地点(全体の 0.3%)

➡ 敷地全体に高濃度の汚染が広がっているわけではありません。

豊洲新市場予定地の高濃度汚染分布図



東京都中央卸売市場刊「豊洲新市場予定地における土壌汚染対策等に関する専門家会議報告書のあらまし」より抜粋